

第20回自然公園小委員会 公園計画等に関する諮問案件一覧



国立公園(4公園)

- 上信越高原国立公園(須坂・高山地域)の公園区域及び公園計画の変更について
- 上信越高原国立公園(妙高・戸隠地域)の公園計画の変更について
- 磐梯朝日国立公園(磐梯吾妻・猪苗代地域)の公園区域及び公園計画の変更について
- 知床国立公園の公園区域及び公園計画の変更について
- 白山国立公園の公園計画の変更について
- 白山国立公園の生態系維持回復事業計画の策定について

第20回自然公園小委員会 公園計画等に関する諮問案件一覧



国定公園(2公園)

- 蔵王国定公園の公園区域及び公園計画の変更について
- 八ヶ岳中信高原国定公園(長野県地域)の公園計画の変更について

上信越高原国立公園 (須坂・高山地域)

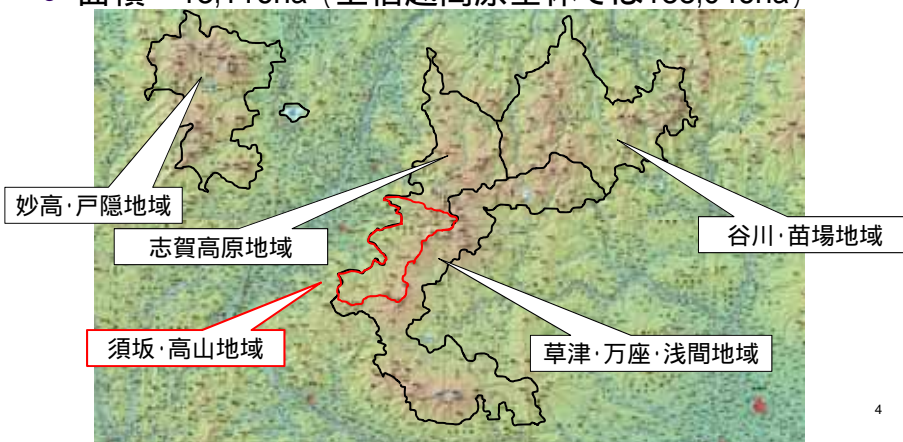
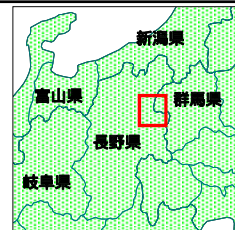
公園区域及び公園計画の変更
(再検討)



3

上信越高原国立公園 (須坂・高山地域)の概要

- 指定 昭和24年9月7日
- 面積 13,116ha (上信越高原全体では188,046ha)



4

上信越高原国立公園 (須坂・高山地域)の概要



変更案の概要

< 公園区域の変更 >

公園区域の明確化等による変更

(拡張 279ha、削除 253ha 合計27haの拡張)

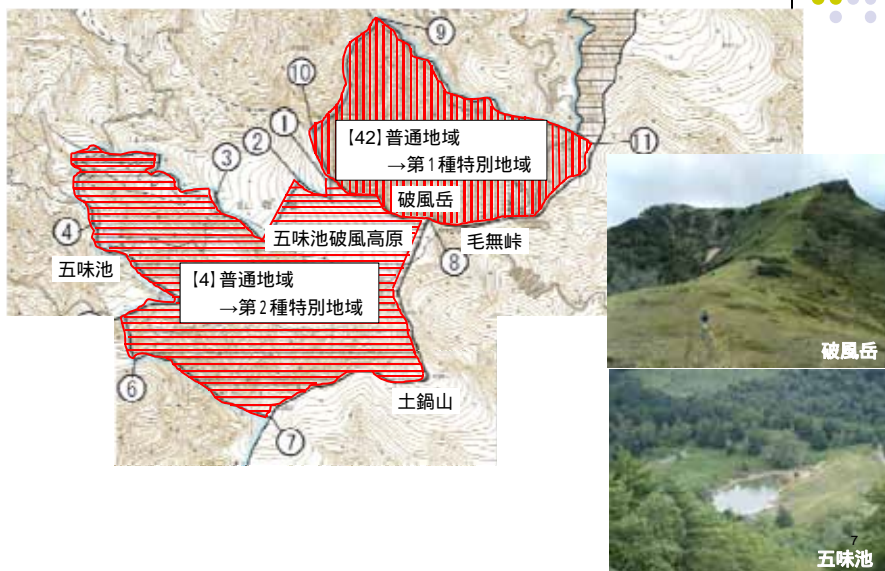
< 保護規制計画の変更 >

普通地域→特別地域 1,765ha

普通地域→第1種特別地域	213ha
普通地域→第2種特別地域	452ha
普通地域→第3種特別地域	1,100ha

6

破風岳・五味池破風高原 保護規制計画の変更



破風岳・五味池破風高原 利用施設計画の変更





米子大瀑布、四阿山・根子岳 保護規制計画の変更



11

米子大瀑布 利用施設計画の変更



12

上信越高原国立公園 (妙高・戸隠地域)

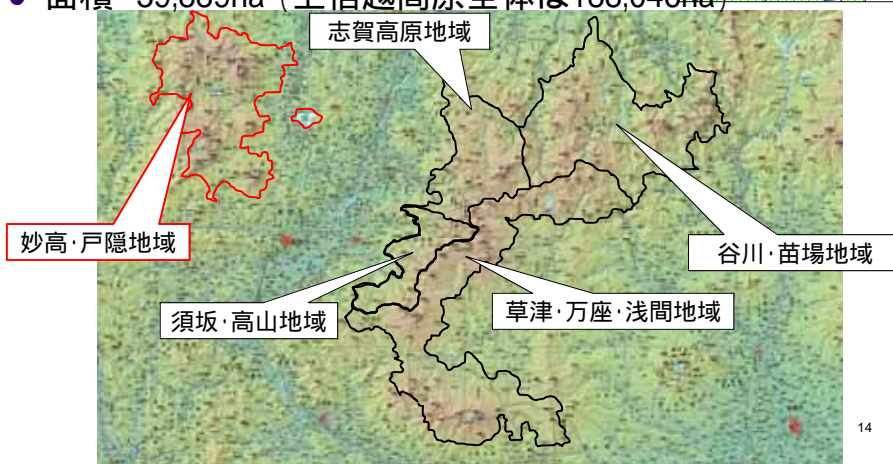
公園計画の変更
(第4次点検)



13

上信越高原国立公園 (妙高・戸隠地域)の概要

- 指定 昭和31年7月10日
- 面積 39,889ha (上信越高原全体は188,046ha)



14

上信越高原国立公園 (妙高・戸隠地域)の概要



上信越高原国立公園 (妙高・戸隠地域)の概要



- これまでの点検等の経緯
 - 昭和56年 3月16日 再検討
 - 平成 3年 3月25日 第1次点検
(区域の拡張、保護規制計画及び利用施設計画の変更)
 - 平成 7年12月22日 第2次点検
(中部北陸自然歩道整備のための歩道の見直し)
 - 平成14年 8月15日 第3次点検
(乗り入れ規制地域の指定、利用施設計画の見直し)

妙高エリアの主な変更内容

- 避難小屋 追加
- 道路(歩道) 追加・変更・削除



富士見峠



ヒコサの滝 笹ヶ峰線



笹ヶ峰探勝線

野尻湖エリアの変更内容

- 道路(自転車道) 道路(歩道)



野尻湖周回線道路(歩道)

戸隠エリアの主な変更内容

- 道路(歩道)の変更



越水ヶ原牧場線

戸隠奥社線

戸隠連峰縦走線

飯綱エリアの変更内容

- 運送施設(一般自動車道)→道路(車道)
- 道路(車道) 削除



戸隠線道路(車道)



[削除]飯綱高原線道路(車道)



磐梯朝日国立公園 (磐梯吾妻・猪苗代地域)

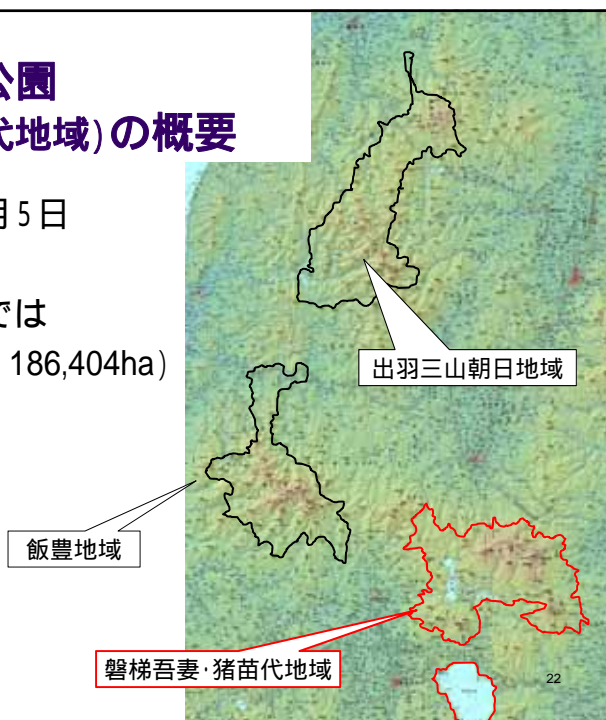
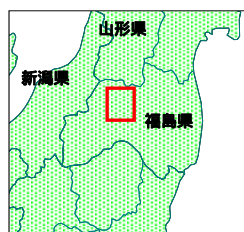
公園区域及び公園計画の変更
(第5次点検)



21

磐梯朝日国立公園 (磐梯吾妻・猪苗代地域)の概要

- 指定 昭和25年9月5日
- 面積 68,244ha
(磐梯朝日全体では
186,404ha)



22

磐梯朝日国立公園 (磐梯吾妻・猪苗代地域)の概要



23

磐梯朝日国立公園 (磐梯吾妻・猪苗代地域)の概要



- これまでの点検等の経緯
 - 昭和53年12月 8日 再検討
 - 昭和60年 1月31日 第1次点検(利用施設計画の変更)
 - 昭和63年 7月23日 第2次点検
(保護規制計画、利用施設計画の変更)
 - 平成 2年12月 1日 車馬等の乗入れ規制地域の追加
 - 平成 8年 7月31日 第3次点検(利用施設計画の変更)
 - 平成17年 7月12日 第4次点検(利用施設計画の変更)

24

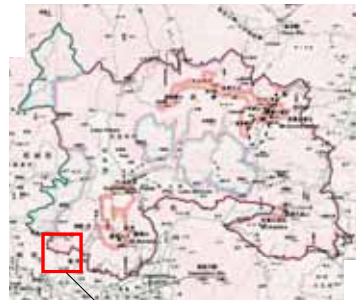
変更案の概要

< 公園区域の変更 >

- 削除 15ha

< 保護規制計画の変更 >

- 第3種特別地域
削除 15ha



区域の変更
保護規制計画の変更

25

公園区域の変更 保護規制計画の変更

七つ森地区
(福島県耶麻郡磐梯町)



宅地開発が進み、第3種特別地域としても資質が失われているとともに、公園境界の明確化を図ることに伴い削除する。



凡例

	削除区域
	第3種特別地域

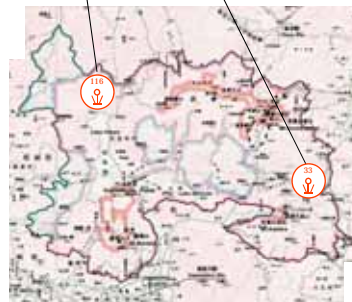
変更案の概要

< 利用施設計画の変更 >

- 単独施設 削除2

削除 - 金山園地

削除 - 五葉松平下園地



27

知床国立公園

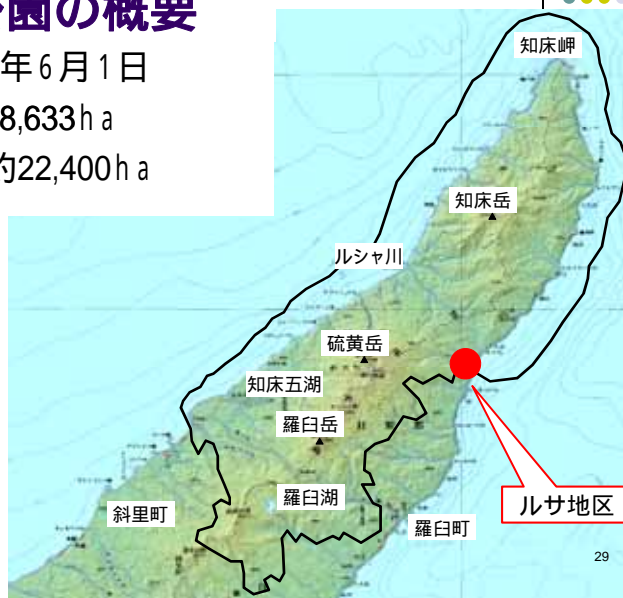
公園区域及び公園計画の変更
(一部変更)



28

知床国立公園の概要

- 指定 昭和39年6月1日
- 面積 陸域: 38,633ha
海域: 約22,400ha



知床国立公園の概要

- これまでの点検等の経緯
 - 昭和43年 8月23日 羅白温泉集団施設地区の指定
 - 昭和59年 6月15日 再検討
 - 平成 2年12月 1日 車馬等の乗入れ規制地域の追加
 - 平成22年 利用調整地区の指定
 - 生態系維持回復事業の追加

変更案の概要

< 公園区域の変更 >

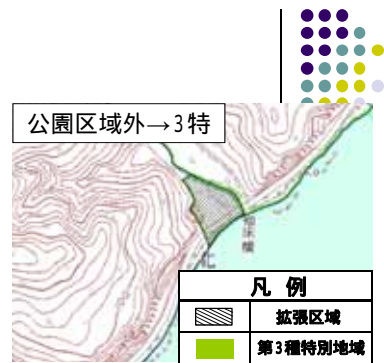
- 拡張 3ha

< 保護規制計画の変更 >

- 第3種特別地域 拡張 3ha

< 利用施設計画の変更 >

- 単独施設 追加1



公園区域の拡張(3ha) ルサ(目梨郡羅臼町)



知床国立公園の境界に接し、公園のエントランスにあたる地区。
良好な風致を維持し、公園の教化機能の充実を図る。

利用施設計画の変更 単独施設の追加(ルサ園地)



知床国立公園東岸の利用者の休憩、展望、案内、指導等に必要な施設を整備する。

白山国立公園

公園計画の変更(一部変更)
生態系維持回復事業計画の策定



33

公園の概要

- 指定 昭和37年11月12日
- 面積 47,700ha



34

変更案の概要



- 生態系維持回復事業の追加



生態系維持回復事業計画の策定

35

白山国立公園の外来植物問題



近年の登山者の増加等に伴い、外国産の植物、国内の低地性の植物など、従来は白山国立公園に生育していない植物(外来植物)の分布が拡大

在来植物と外来植物の交雑による
遺伝的かく乱の問題



在来植物のオオバコと外来植物の
ハクサンオオバコが近接して生育

登山口における外来植物の繁茂に
よる高山域への分布拡大の懸念



登山口の駐車場に繁茂するオオバコ ³⁶

ハクサンオオバコと オオバコの分布 (平成19年度)



白山国立公園への外来植物の侵入状況



白山生態系維持回復事業計画の内容



- **共同策定省庁** 農林水産省、国土交通省、環境省

- **事業の期間**

平成22年 月(告示の日)～平成27年3月31日

- **事業の目標**

白山国立公園の核心地域及び利用施設の周辺において外来植物を防除することで、白山国立公園の原生的な生態系の維持又は回復を図ることを目標とする。

39

白山生態系維持回復事業計画の内容



- **事業の区域** 白山国立公園全域

- **事業の内容**

生態系の状況の把握及び監視

生態系の維持又は回復に支障を及ぼすおそれのある

動植物の防除

生態系の維持又は回復に必要な普及啓発

前各号に掲げる事業に必要な調査等

40

白山生態系維持回復事業計画の内容



生態系の状況の把握及び監視

- 生態系を特徴づける植物の監視

外来植物による遺伝的攪乱を受けるおそれのあるハクサンオオバコ等の在来植物の形態等の監視を行う。

- 外来植物の監視

在来植物を遺伝的に攪乱するおそれのあるオオバコ等及び占有することにより在来植物群落を被圧するおそれのあるセイヨウタンポポ等の侵略性の高い外来植物の侵入・生育状況等の監視を行う。

41

白山生態系維持回復事業計画の内容



生態系の維持又は回復に支障を及ぼすおそれのある動植物の防除

- 外来植物の除去、外来植物種子除去マットの設置
- 公園内で工事等を行う際に、車両のタイヤ及び物資輸送用のもっこ等の洗浄、作業者の靴の履き替え等を推進

42

白山生態系維持回復事業計画の内容



生態系の維持又は回復に必要な普及啓発

- 地域住民や公園利用者に事業への理解と協力を働き掛ける

前各号に掲げる事業に必要な調査等に関する事業

- 事業を適正に評価するための監視手法、外来植物の除去方法、種子除去マットの設置方法等、外来植物の防除について、効果的な事業実施に必要な調査研究、実証実験

43

白山生態系維持回復事業計画の内容



- **生態系維持回復事業が適正かつ効果的に実施されるために必要な事項**

- ・調査・監視結果や事業の効果を総括的に検証・評価し、本事業計画の見直しを行う
- ・監視、防除等の実施結果については、情報を公開するとともに、様々な主体における対策と連携・調整を図る
- ・地域住民、公園利用者等の一般市民へのボランティア参加を積極的に呼びかけ、連携して実施する

44

< 参考 > 環境省が実施している事業の概要



外来植物の除去作業



・白山スーパー林道脇に生育している外来植物（オオハンゴンソウ、フランスギク）の除去の様子
 ・関係県（石川県）、市町村（白川村）、道路管理者（財団法人石川県林業公社、社団法人岐阜県森林公社）と協力して実施

外来植物の侵入防止対策



・国立公園の登山口周辺に計9箇所設置

45

< 参考 > 環境省が実施している事業の概要



駐車場の舗装化(別当出合駐車場)

マイカーのタイヤ等に付着し、持ち込まれたオオバコ等の外来植物の繁茂及び種子の拡散を防ぐため、登山利用の拠点(登山口)である別当出合駐車場の舗装化を実施。



施工前:マイカーのタイヤ等に付着して持ち込まれたオオバコ等外来植物が繁茂



施工後:舗装化により、拡散の原因となっていた外来植物を排除

46

< 参考 >

他の主体が実施している事業の概要

外来植物の除去作業

< 石川県白山自然保護センター >



- ・高山帯の利用拠点である南竜ヶ馬場野営場において、オオバコの除去イベントを実施
- ・除去した個体は重量計測されるとともに、除去地の継続的なモニタリングがなされている
- ・その他、石川県側の利用拠点2地域においても実施

< 環白山保護利用管理協会 >



- ・岐阜県側の利用拠点である国指定特別天然記念物石徹白大杉付近における除去イベント
- ・その他、岐阜県、福井県で計3箇所除去イベントを企画
- ・石川県側の3地点でも、石川県と共催で活動

47

< 参考 >

他の主体が実施している事業の概要

砂防資材運搬道路補修工事での外来種対策

< 国土交通省 >



- ・工事用道路へ入る車両、出る車両全て、タイヤを洗浄し、種子を落としている。



- ・常に、水は循環している。
(水は手取川よりホースで引いている)

48

白山生態系維持回復事業計画の現在の役割分担

	内容	参考(現在の取組み)
生態系の状況の把握及び監視	生態系を特徴づける植物の監視	環境省、石川県(白山自然保護センター)
	外来植物の監視	環境省、石川県
生態系の維持又は回復に支障を及ぼすおそれのある動植物の防除	外来植物の除去	環境省、石川県、環白山保護利用管理協会
	外来植物種子除去マットの設置	環境省
	車両のタイヤ及び物資輸送用のもっこ等の洗浄	国土交通省
生態系の維持又は回復に必要な普及啓発	地域住民・公園利用者への普及啓発	環境省、石川県、環白山保護利用管理協会
前各号に掲げる事業に必要な調査等に関する事業	調査研究、実証実験	環境省、石川県(石川県白山自然保護センター)

49

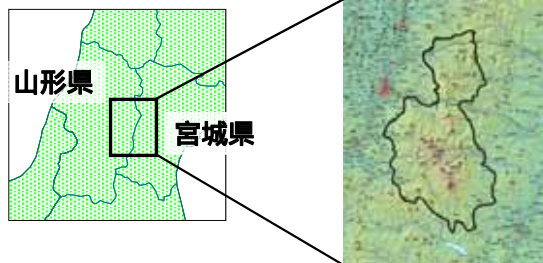
蔵王国定公園

公園区域及び公園計画の変更 (一部変更)



50

蔵王国定公園の概要



指定 昭和38年8月8日

面積 39,635ha

•これまでの点検等の経緯

再検討 平成4年3月16日

51

変更案の概要

公園区域の明確化による変更

< 公園区域の変更 >

拡張 0.4ha

< 保護規制計画の変更 >

第3種特別地域

拡張 0.4ha



52

< 保護施設計画の追加 >

1-2 芝草平植生復元施設



裸地化の現況



粗朶を利用した
土砂流出防止柵



播種の実施状況

登山者の踏圧により裸地化する芝草平湿原において、土砂流出防止柵の設置や播種により植生の回復を図る。

< 利用施設計画の変更 >

1-1 聖山平集団施設地区



既設の
スキー場



既設の
宿舎

1-2 硯石・長老湖集団施設地区



既設の
園地



既設の
歩道
(東北自然歩道)

< 利用施設計画の追加 >

14 お清水刈田線(歩道)

執行予定者 上山市



1-13 股窪線(歩道)

執行予定者 宮城県



2-20 見返峠瀧山線(歩道)

執行予定者 山形県、山形市



2-31 永野運動場

執行予定者 上山市

55

< 利用施設計画の追加 >

2-18 かもしか線(歩道)

執行予定者 山形市



2-19 長左衛門平戸洞滝線(歩道)

執行予定者 山形県



56

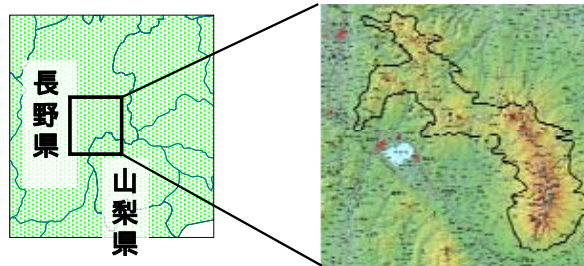
八ヶ岳中信高原国定公園 (長野県地域)

公園計画の変更 (一部変更)



57

八ヶ岳中信高原国定公園の概要



指定 昭和39年6月1日
面積 39,857ha

•これまでの点検等の経緯

一部変更 平成18年7月31日

(施設計画の全般的な見直し、美ヶ原自然再生施設の追加)



< 保護施設計画の追加 >



2 霧ヶ峰自然再生施設



植生再生区画

灌木の伐採や草原の火入れなども実施されている。

牧草地化と草原利用の減少により地域固有の植生が失われたため、
草原の自然再生のための施設を一体的に整備する。⁵⁹

< 利用施設計画の追加及び変更 >



29 鉢伏山線(歩道)

執行予定者 松本市

30 北の耳南の耳線(歩道)

執行予定者 長和町

16 広小場線(歩道)

執行予定者 松本市

19 浅間武石峠線(歩道)

執行予定者 松本市



< 利用施設計画の追加 >



89 千駄刈野営場

執行予定者 松本市(野営場の運営 地元NPO)



野営場予定地



既存のトイレ



既存の管理棟

水道、調理施設を新設予定

**周辺の森林等、高原の自然を
滞在しながら探勝できる拠点として整備する。**